

## 広島県公安委員会告示第 55 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 29 年 7 月 10 日

広島県公安委員会

委員長 深 田 成 子

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
7S0626	告示の日 (平成 29 年 7 月 10 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	トロピカルキス ビター/HA	ハイライツ・エンタテイン メント株式会社 代表取締役 長谷川 哲也 (東京都千代田区内神田三 丁目 14 番 8 号)	左同
7S0699	同上	同上	トロピカルキス ビター/HC	同上	左同